



令和8年度とやま県産材建築物コンクール 応募要項



1 主 催 富山県

2 目 的 県産材を利用した、優良な施設の建築主及び設計、施工に関わった者に賞を授与するものであり、県民の県産材利用に対する意識の高揚と、県産材の需要拡大を図ることを目的とします。

3 応募作品 次の条件に該当するものとします。

- (1) 令和5年10月～令和8年10月までに竣工した新築又は増改築された建築物(規模不問)
【住宅部門】主要用途が住宅であるもの。ただし、戸数5戸以上や地上4階以上等の中大規模集合住宅については非住宅部門とする
【非住宅部門】学校等施設、老人ホーム・福祉ホーム等社会福祉施設、保育園等施設、病院・診療所等施設、体育館・ホール等施設、研修・多目的交流等施設、庁舎・事務所等施設(商業建物施設含む)、保健・保養等施設、中大規模集合住宅その他の施設(展示用住宅、工場建物施設等)
- (2) 県産材を使用していること。
※県産材：富山県内において伐採、製材、加工された木材(特殊加工を要する場合を除く)
- (3) 富山県内で建設されたもの。
- (4) 完了検査等の手続きが済んでいること。
- (5) 応募について、建築主、設計及び施工に関わった者の同意を得ていること。
また、「9 その他」の事項について承諾いただけること。

4 応募方法 応募用紙に以下の資料を添えて、郵送、持参又はEメールにて「10 提出先/問合せ先」まで提出してください。応募用紙は以下のホームページ又は右下のQRコードからダウンロードできます。 (<https://www.pref.toyama.jp/1603/sangyou/nourinsuisan/ringyou/mokuzai/concours.html>)

- (1) 平面図、立面図及び特にPRしたい部分の詳細図面
- (2) 応募用紙に使用した写真又は画像を保存したCD-R



5 応募締切 令和8年11月2日(月) 必着

6 審 査 住宅部門・非住宅部門ごとに審査し、最優秀賞(富山県知事賞)、優秀賞を選定します。審査は主に以下の視点に基づき、書類及び現地審査を行います。

- (1) 建築物のデザイン
- (2) 建築技術の工夫
- (3) 県産材利活用の取組

7 結果発表 審査結果は令和9年2月頃に応募者に通知し、入賞作品はを県ホームページ等で公表します。

8 表 彰 建築主に県産材製の表彰状、設計者と施工者には紙製の表彰状をそれぞれ贈呈します。

9 その他

- ・ 応募用紙及び資料は返却しませんので、御了承ください。
- ・ 内部見学を含めた現地審査を行う予定ですので、関係者の了解を得た上で応募してください。
- ・ 受賞作品の写真等は、本コンクールの結果の公表及びこれに関連する広報に限り、応募者の許諾なく無償で使用します。
- ・ 入賞作品を公表する際、個人名(建築主が個人の場合など)は公表しません。
- ・ 応募用紙に記載された個人情報(本コンクールにのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

10 提 出 先 〒930-0004

問合せ先 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階
富山県農林水産部 森林政策課 木材利用推進係 あて

TEL : 076-444-3388 / E-mail : ashinrinseisaku[アットマーク]pref.toyama.lg.jp

とやま県産材を使用した優良な建築作品を募集します



←応募用紙はQRコードからダウンロードできます。

【応募作品】

- (1) 令和5年10月から令和8年10月までに竣工した
新築又は増改築された建築物(規模不問。住宅部門、非住宅部門あり)
- (2) とやま県産材を使用していること
- (3) 富山県内で建設されたもの
- (4) 完了検査等の手続きが済んでいること
- (5) 応募について、建築主、設計及び施工に関わった者の同意を得ていること
また、応募要項「9 その他」の事項について承諾いただけること

応募締切

令和8年11月2日(月)

〒930-0004

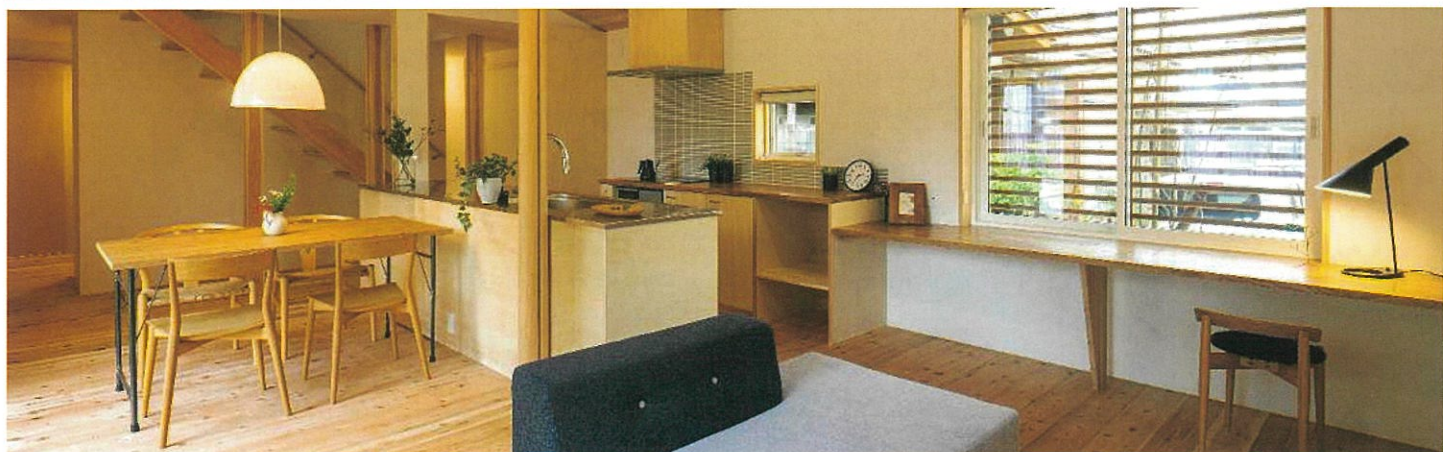
富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県農林水産部 森林政策課 木材利用推進係 あて

TEL : 076-444-3388

E-mail : ashinrinseisaku @ pref.toyama.lg.jp

とやま県産材 建築物 コンクール



※コンクールの詳細は裏面をご確認ください\